

令和2年6月25日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目

次

ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県立施設等の対応状況について…………… 1
- 2 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について…………… 5

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県立施設等の対応状況について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館した県立施設の再開状況及び令和2年度に中止や実施時期の変更を検討する主なイベント等の状況について報告する。

(1) 県立施設

次の県立施設については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県基本方針」という。）を踏まえ、臨時休館としていた。その後、5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、県基本方針が改定されたことから、施設ごとに作成するガイドラインに沿った感染防止対策を実施し、順次再開することとした。

ア 地球市民かながわプラザ

(ア) 経過

令和2年3月4日から臨時休館

令和2年6月1日から順次再開

イ 県民ホール

(ア) 経過

令和2年4月7日から臨時休館

(イ) 今後の予定

作成したガイドラインに沿った感染防止対策及び利用者との調整などの準備が整い次第再開

ウ K A A T 神奈川芸術劇場

(ア) 経過

令和2年4月7日から臨時休館

(イ) 今後の予定

作成したガイドラインに沿った感染防止対策及び利用者との調整などの準備を行い、令和2年7月14日から再開

エ 音楽堂

(ア) 経過

令和2年4月7日から臨時休館

(イ) 今後の予定

作成したガイドラインに沿った感染防止対策及び利用者との調整などの準備が整い次第再開

オ かながわアートホール

(ア) 経過

令和2年4月13日から臨時休館

令和2年6月20日から再開

カ 神奈川近代文学館

(ア) 経過

令和2年3月4日から臨時休館

令和2年6月13日から展示室及び閲覧室を再開

(イ) 今後の予定

ホール及び会議室は、作成したガイドラインに沿った感染防止対策及び利用者との調整などの準備が整い次第再開

(2) イベント等

ア 実施を中止したもの

(ア) ベトナムフェスタin神奈川2020及びKANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2020

事業概要：将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタin神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」の開催を支援する。

(イ) あーすフェスタかながわ2020

事業概要：県民の多文化理解を更に促進するため、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」の開催に対する支援を行う。

(ウ) 三県省道スポーツ交流事業

事業概要：韓国・京畿道において実施される、県、韓国・京畿道及び中国・遼寧省の青少年によるスポーツ交流事業へ選手団を派遣する。

(エ) 友好県省道職員交流事業

事業概要：職員交流事業として、韓国・京畿道への職員派遣、中国・遼寧省からの職員受入れを実施する。

(オ) 政策研修員・海外技術研修員受入事業

事業概要：開発途上地域をはじめとした諸国から中堅人材や指導者層等を受け入れ、先進施策を中心とした研修や専門技術研修を実施する。

- (カ) 浮世絵カフェ
事業概要：エンターテインメントレストランとして、「和」をテーマとしたデジタル映像とパフォーマンスを組み合わせ、公演を行う。
 - (キ) マグカルナイト
事業概要：スタンダップコメディ、お笑い、落語等の様々なエンターテインメントのライブを公演する。
 - (ク) 全国高等学校日本大通りストリートダンスバトル
事業概要：歩行者天国となった県庁前日本大通り等において、高校生のダンスバトル全国大会を実施する。
 - (ケ) 第56回神奈川県美術展
事業概要：作品発表の機会を提供し、創作活動の支援を図るため、全国の美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催する。
 - (コ) 歌舞伎鑑賞教室
事業概要：伝統芸能の保存と振興を図るため、主に青少年を対象に、小道具や約束事の解説も行う歌舞伎を公演する。
- イ 実施時期の変更を検討しているもの
- (ア) マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー
事業概要：舞台芸術人材の育成を図るため、歌、ダンス及び演技の実践を学ぶ「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を運営する。
 - (イ) マグカルシアター
事業概要：誰もが演劇、ダンス及びパフォーマンスを自由に発表・発信できるよう、青少年センターのスタジオHIKARIを公演場所として無料で提供する。
 - (ウ) マグカル開放区
事業概要：歩行者天国となった県庁前日本大通りを活用し、音楽、ダンス、大道芸等のジャンルを問わず自由に発表できる開放的な空間である「マグカル開放区」を実施する。
 - (エ) かながわ伝統文化こども歳時記
事業概要：紅葉ヶ丘地域の文化施設を会場に、子どもが様々な伝統文化を体験・鑑賞できる周遊型フェスティバルを実施する。

(オ) 外国人観光案内ボランティア講座

事業概要：外国人観光客のガイドや道案内における基礎知識や英会話等をテーマに、観光ボランティア希望者を対象とした講座を開催する。

(カ) 観光分野ダイバーシティ推進事業

事業概要：外国人観光客の異文化背景や多様性の理解をテーマに、県民や県内の観光関連事業者を対象としたセミナー等を開催する。

2 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について

令和2年度末に廃止予定である国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）の廃止後の事業展開について報告する。

(1) 経過

ア 平成30年2月：機関評価委員会の提言の概要

アカデミアでは、県議会から付された意見を踏まえ、平成26年度に外部有識者による機関評価委員会を設置したが、平成29年度の機関評価委員会において、アカデミアが担う機能や組織・運営の評価及び今後の在り方について提言が示された。概要は次のとおりである。

- ・ アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、更に増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座の内容を充実していく必要がある。
- ・ アカデミアの現在の組織体制では、正規教員（任期付及び非常勤でない教員のことをいう。）が今後3年間で定年退職により大幅な人数減が見込まれる中で、事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。
- ・ そのため、費用対効果の観点を含め、類似目的を有する関係団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力の在り方や、民間への事業委託の可能性など、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営の在り方の検討に速やかに着手すべきである。

イ 平成31年2月：国際文化観光・スポーツ常任委員会報告の概要

上記提言を踏まえ、県として、アカデミアの組織については令和2年度末をもって廃止の方向とする一方で、アカデミアの事業については移管等を想定して関係機関との調整を行っていくことを平成31年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。概要は次のとおりである。

- ・ 外国語にかかる教員研修事業
令和3年度から、教育委員会（総合教育センター）で実施する。
- ・ 外国籍県民等支援事業及び異文化理解支援事業
令和3年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）に移管する。なお、国際交流財団は、類似の目的を有する事業を既の実施していることや、様々な支援ノウハウ等の活用により事業の質的充実が期待できることなどから、事業

移管の手法等については、事業の統合による効率化や費用対効果の観点重視しながら質的充実が図られる方向で検討する。

ウ 令和2年2月：国際文化観光・スポーツ常任委員会報告の概要

日本語教育の推進に関する法律等新たな環境変化への対応が求められる中、令和2年度末に廃止予定であるアカデミアの廃止後の事業展開について、令和2年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。概要は次のとおりである。

- ・ 外国語（英語）にかかる教員研修事業
アカデミアで実施してきた「外国語にかかる教員研修事業」を総合教育センターで実施することとし、研修体系や内容等を整理する。
- ・ 外国籍県民等支援事業
広域的又は専門性が高く、単独市町村では対応困難な事例への対応を中心に、アカデミアで実施してきた外国籍県民の支援者や外国籍県民等を対象とする講座のノウハウを活用して、国際交流財団で実施する方向で整理する。
- ・ 異文化理解支援事業
青少年や一般県民を対象とした異文化理解を深める講座等については、アカデミアの理念やノウハウも活用し、多様な事業手法を培ってきた国際交流財団で実施する方向で整理する一方、広く一般県民を対象とした言語とその文化を学ぶ講座については、廃止する方向で整理する。

(2) アカデミア廃止後の事業展開の方向性

ア 総合教育センターで実施する事業

(ア) 外国語（英語）にかかる教員研修事業

アカデミアのノウハウを活用して「外国語にかかる教員研修事業」を実施する。

イ 国際交流財団で実施する事業

(ア) 外国籍県民等支援事業

アカデミアのノウハウを活用して「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（令和2年3月）」に沿った取組を展開する。

- ・ 体系的な初心者向けの日本語講座（モデル事業）
- ・ 地域の日本語教育をけん引するリーダー的人材の育成
- ・ 各市町村や地域の実情に応じたコーディネートや支援

また、アカデミアで実施してきた行政職員向けのやさしい日本語講座の受講対象者の拡大を図ることで、感染症発生時等も含む多文

化対応力の強化につながる取組を展開する。

さらに、アカデミアのノウハウを活用して外国籍県民の地域社会への参加促進を目的とした取組を展開する。

(イ) 異文化理解支援事業

アカデミアの理念やノウハウを活用しながら、外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景・考え方の理解を深める機会や、より良いコミュニケーションを学ぶ機会等を提供し、各地域でのセミナーやフォーラムの開催等多様な手法で多文化共生社会の実現に向けた「多文化理解の推進」に資する取組を展開する。

(3) 今後のスケジュール

- | | |
|--------|---|
| 令和2年7月 | 神奈川の国際施策を議論する「かながわ国際政策推進懇話会」において、事業展開の方向性について意見聴取 |
| 9月 | 第3回県議会定例会に神奈川県立国際言語文化アカデミア条例の廃止議案を提出
第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に事業展開の方向性を報告 |
| 令和3年3月 | アカデミアの閉所 |
| 4月 | 総合教育センター及び国際交流財団での事業開始 |